

復興基金・義援金に関する アンケート調査

関西学院大学災害復興制度研究所
2011年「復興・減災フォーラム」

関西学院大学災害復興制度研究所
研究員 青田良介

発表のポイント

1. 復興基金・義援金を調査した背景
2. 復興基金とは何か
3. 義援金とは何か
4. 復興基金、義援金に対する都道府県の意向
(アンケート調査)

復興基金・義援金を調査した背景

「被災者再建への公的支援に限度がある中で
の、復興基金・義援金の役割に注目」



(国の基本的な考え方)

- ・ 被災者の私有財産の形成につながる支援はできない
- ・ 自助努力による回復が原則である



復興基金・義援金を調査した背景

(続き)

自立再建できない被災者が続出



国の公的支援の充実若しくは補完する仕組み

- ・ 被災者生活再建支援法
- ・ 地方自治体による独自の生活支援金等
- ・ **復興基金の創設**
- ・ **義援金の活用**

復興基金とは何か

(復興基金の意義)

- ①国、県、市町等が一定の措置を行ったが、もう一歩踏み込んだ支援が必要な事業
- ②公共性、公益性があるが、行政が措置を行えない部分を対象に、一歩踏み込んで支援する事業
- ③被災者にかかる金利をさらに引き下げることが必要な事業
- ④ボランティア活動、自治会活動等、被災者の自立復興を支援する事業

出典：林敏彦
「復興資金－復興財源の確保」
－阪神・淡路大震災－
復興10年総括検証・提言報告

復興基金とは何か

(財源)

1. 地方交付税活用型
地方自治体が起債して銀行から借りたお金を運用し、事業費に充てる。借りたお金の利子は国の地方交付税措置でその大部分を補填する。
2. 義援金活用型
集まった義援金を事業費に充てる。
3. 国の特定貸付金活用型
中小企業近代化資金貸付金特別会計と都道府県費を事業費に充てる。

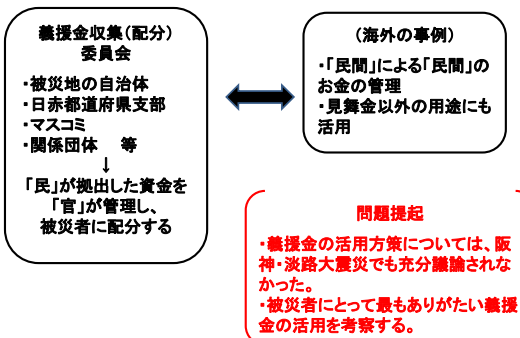
主な復興基金の設置状況

名称	設置期間	基金規模(財源)	事業数	事業費総額
雲仙岳災害対策基金	H3.9-H14.8	1090億円(地方交付税補填+義援金)	73	275億円
鳥原市義援金基金	H3.12-H17.5	44億円(義援金)	56	約76億円
(北海道)奥尻町南西沖地震復興基金	H6.1-H10.3	133億円(義援金)	73	約140億円
阪神・淡路大震災復興基金	H7.7-継続中	9000億円(地方交付税補填)	113	3550億円
中越地震復興基金	H17.3-継続中	3050億円(地方交付税補填)	130	600億円
能登半島地震復興基金	H19.8-継続中	500億円(地方交付税補填)	23	34億円
能登半島地震被災中小企業復興支援基金	H19.7-継続中	300億円(中小企業近代化資金貸付金+石川県)	16	非公表
中越沖地震復興基金	H19.10-継続中	1200億円(地方交付税補填)	53	90億円
中越沖地震被災中小企業復興支援基金	H19.10-継続中	400億円(中小企業近代化資金貸付金+新潟県)		30億円

災害復興基金による事業例

	阪神・淡路大震災復興基金	中越地震復興基金
住宅	持ち家の再建にかかる利子補給 復興まちづくりにかかる支援 集合住宅入居のための支援	豪雪や中山間地に適した住宅再建支援
	ボランティアや地域コミュニティの支援 高齢者の福祉ニーズに応える支援	
生活	仮設住宅等での健康づくりや就労支援 被災者自立支援金等の現金給付	集落の維持・再生に向けた支援
	貸付や融資等に対する利子補給 観光復興のための支援	
産業	新産業創設支援 商店街・小売市場に配慮した支援	伝統工芸品の復興支援
	私立学校や文化財等への復興支援 震災の記憶を風化させないための支援	
記録広報		
農林水産		農林業、畜産業、養殖業等への資金支援
地域復興		中山間地の資源を活かした復興への支援 都市との交流支援

義援金とは



事例1: 北海道南西沖地震(奥尻町)

北海道災害義援金委員会配分額(50市町村+青森県)			奥尻町での義援金配分額(総額188億円のうちの40億円、単位:千円)		
項目	配分額	項目	配分額	項目	配分額
第1次	死亡(1,000)、全壊(1,000)、半壊(600)	死亡・行方不明	3,000	全壊	3,000
第2次	死亡・行方不明(1,000→3,000)、重傷(0→500)、全壊(1,000→4,000)、半壊(2,500)、一部損壊/床上浸水(0→500)	重傷	500	全壊	1,000
		中傷	300	重傷	1,000
第3次		軽傷	100	重傷	1,500
		全壊	4,000	半壊	500
第4次	被害金額が標準収入額を超える町村の裁量で支出	半壊	1,500	貸与	500/300
第5次	被害の大きかった奥尻町に配分	一部損壊	300	農業被害	700
	被害の大きかった奥尻町に配分	床上浸水	500	水産被害	1,257
		借家全壊	2,000	休業補償	199
		借家半壊	500	その他	53
		生産機械器具等被害	1,792(平均)		

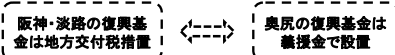
2: 阪神・淡路大震災

内	容(単位:千円)
第1次	死亡者・行方不明者(100)、住宅損壊見舞金(100)
第2次	重傷者見舞金(50)、要援護家庭激励金(300)、被災児童・生徒教育(保育)助成金(10-50)、被災児童特別教育資金(200-1,000)、住宅助成金(300)
第3次	生活支援金(150)、全・半壊(焼)の一定の所得以下の世帯、市町交付金(300)

(特色)

- 義援金総額: 1793億円→1世帯当たり約40万円
- 全壊世帯: 最大でも70万円⇔奥尻では1350万円
- 義援金に頼れない→復興基金を作る契機に

(参考)



事例3: 新潟県中越地震

第1回目配分: 全県統一(死者20万円、全壊世帯200万円等)
 第2回目・第3回目: 市町村の裁量による配分(当時の市町村数: 36)

分野	支援メニュー	2回目	3回目	分野	支援メニュー	2回目	3回目
住宅再建	持ち家被災	25	31	自治会、集落、町内会		8	7
	宅地被災	2	-		被災児童生徒奨学金	-	5
	被害大の一部損壊世帯	25	21		民生/児童委員協議会	-	5
生活再建基金	長期避難世帯	1	1	老人クラブ	-	5	
	仮設住宅入居世帯	1	3	社会福祉施設等	2	-	
	被災者生活再建支援法対象外世帯	1	1	借家被災	1	13	
事業再建	被災者	4	-	私立学校	1	-	
	事業所被災	2	-	見舞商品券	1	-	
要援護世帯	ひとり暮らし高齢者	1	1	復興支援事業	1	-	
	要介護者世帯	2	1	人的被害	1	2	
その他	ボランティア・グループ	1	5	行政区	1	2	
	市町村協働ボランティアセンター	1	8	豪雪等災害対策基金	-	1	

事例4:岩手・宮城内陸地震(宮城県)

支援メニュー	配分額	支援メニュー	配分額
死者・行方不明者	400	離職者	300
重傷者	350	被災自動車	500-2,000
住家被害(全壊)	3,000	観光宿泊施設等休業	50-500
住家被害(大規模半壊)	2,000	小規模事業所被災	200/300/500
住家被害(半壊)	1,500	観光宿泊施設納入業者	2,500-10,000
一部破損世帯	50	風評被害対策支援	20,000
宅地被害	200/400	集落共用施設等維持管理	100
宅地背後地被害	上限500	社会福祉協議会ボランティア活動等	1,000-10,000
長期避難世帯	1次~3次	非住家被害	30
高齢者非課税世帯	200	集落再生住宅再建支援	上限2,200

(特色)

- 事業所や宿泊施設見舞金→観光業等支援
- 集落やボランティア支援
- 復興基金に代わる支援
- 生業支援が不充分

アンケート調査(復興基金の認知度と設置希望)

復興基金を知っているか	数	災害が発生したら復興基金を設立したいか	数
復興基金を設立したことがあり 良く知っている	5	災害が発生したら是非設立したい	1
		災害の規模、状況等を考慮の上設立したい	4
		設立したくない	0
復興基金を設置したことがない が良く知っている。	16	災害が発生したら是非設立したい	0
		災害の規模、状況等を考慮の上設立したい	10
		設立したくない	0
		わからない	3
		回答無し等	3

主なコメント

(鳥取県) 国の財政支援がないものについては、県と市町村で平時から財政的に備えをする。
 (新潟県) 基金設立コストを考慮すれば、適正な災害規模がある。
 (兵庫県) 設置団体が独自・自主的に対策を講じることができるので不可欠な制度である。
 (宮城県) 個々の災害による被災規模等その状況により個々に判断すべき。
 (富山県) 大規模災害時には、何らかの助成措置を検討する必要がある。
 (岐阜県) 災害の規模や状況、県や市町村の財政状況などにより検討する。
 (京都府) 被害の状況、他の支援策等、総合的に勘案して検討。
 (大阪府) 生活再建支援法の対象にならないものに対応するため、災害規模や状況、効果等を検討。
 (宮崎県) 口蹄疫被害を受け復興対策基金を設置予定。

アンケート調査(復興基金の認知度と設置希望)

復興基金を知っているか	数	災害が発生したら復興基金を設立したいか	数
復興基金をある程度知っている	19	災害が発生したら是非設立したい	0
		災害の規模、状況等を考慮の上設立したい	11
		設立したくない	7
		わからない	1
復興基金を設置したことがない が良く知っている。	4	災害が発生したら是非設立したい	0
		災害の規模、状況等を考慮の上設立したい	0
		設立したくない	4
復興基金を知らない	1	設立するかどうかわからない	1

主なコメント

(栃木県) 被災者の救済及び自立支援や、被災地域の復旧、復興をきめ細やかに機動的、弾力的に進めるため、基金の設置等も検討する。
 (千葉県) 被災者に対する総合的な復興対策を長期的、安定的、機動的に実施できるものであり、災害の規模や状況等を考慮の上、検討したい。
 (東京都) 国、被災区市町村と協議の上設立する。
 (静岡県) 既存の国家補助事業等は現状復旧が中心であるため、復興施策の推進にあたっては復興基金が有効。
 (愛知県、その他回答) 組織、財源確保、目的・活用、運用・支援について検討する。

「復興基金の認知度と設立希望」から

(考察)

- ・ 大半の都道府県が復興基金を知っているが、「災害の規模、状況等を考慮の上設立したい」、若しくは「設立するかどうかわからない」の回答が多い。
- ・ 具体的には、**災害の規模、設立に伴うコスト、他の制度との兼ね合いが判断基準になる。**
- ・ **復興基金の弾力性、機動性、自治体の主体性、独自性が認識されている。**

復興基金の財源(アンケート調査)

復興基金の望ましい財源	数
地方交付税による補填	15
義援金	10
国の特定交付金	3
災害に特化した交付金	16
その他の財源	6
わからない	18

・必ずしも「地方交付税による補填」を望んでいるものではない。
 ・「義援金」の活用や「災害に特化した交付金」の創設を望む団体も多い。
 ・「わからない」の団体も多い。

主なコメント

(宮城県) ふるさと納税
 (千葉県) 宝くじ助成金
 (新潟県) 交付税のような一般財源的な資金により取り崩し型の基金造成を行い、それに地方も拠出する。
 (富山県) 大規模な災害であれば地方での対応に限界があり、国の支援が不可欠。
 (愛知県) 国の財政支援を含めて、様々な財源措置を別途検討すべき。
 (鳥取県) 国の財政支援がないものについては、地方税、普通交付税等から積み立てておく。

復興基金をどの分野に活用したいか(アンケート調査)

選択肢:「生活再建」「住宅再建」「産業再建」「農林水産業再建」「教育再建」「記念事業」「その他」

コメントのあったもの:

(栃木県) 住宅再建時助成・住宅確保助成、中小企業事業再開助成
 (新潟県) 地域復興人材育成支援
 (京都府) 地域の復興支援に必要な全ての分野
 (奈良県) 生活資金の確保、特別融資の実施、応急仮設住宅の建設
 (鳥根県) 住宅、農林水産業の他、中小企業者への支援
 (徳島県) 被災者生活再建支援制度、その他各種支援制度でカバーできない分野への活用
 (長崎県) 生活再建への活用を主とし、その他の分野の活用は必要に応じて検討する。
 (宮崎県) 被災者の生活再建、住宅再建、経済復興が優先される。
 (長野県) 部局横断的な課題であるため、防災担当課だけでは判断できない。

復興基金のタイミング(アンケート調査)

望ましい時期	数
恒久的なものとして制度化すべき	8
災害の都度検討すべき	27
わからない	10
その他	2

・復興基金の設置について慎重な都道府県が多い。
・「わからない」と併せると、迅速な復興対応に支障が生じないか懸念される

主なコメント

(東京都) 国、被災区市町村と協議の上設立
(大阪府) 制度化が理想だが、現在の財政状況では実現困難
(兵庫県) 設置のルールが無く、国との協議に時間を要することから、災害時に臨機応変に対応できるような基本的な枠組みを制度化すべき
(岡山県) 被害内容等災害の都度検討する方が良いが、迅速性に欠ける面もある。
(鳥取県) 基準や要件等を定め平時から積み立てておく。国の財政支援等の充実が望ましい。

義援金の活用

義援金の活用について	数
見舞金としてのみ使いたい	11
見舞金以外にも使いたい(例:コミュニティやボランティア等への支援、風評被害対策、復興基金への活用)	8
わからない	4
その他	18

その他コメント

(岩手県) 被災者への見舞金配分を優先し、それ以外についても検討する。
(山形県) 義援金配分委員会を組織し、義援金の総額及び被災状況等を考慮した配分基準を定める。

・「見舞金としてのみ使いたい」が全体の1/4にも達していない。
・「その他」の大半は、義援金委員会を設置しそこの決定に従うというものであるが、その結果によっては「見舞金以外にも使いたい」が増える可能性がある。

義援金の取り扱い方針(アンケート調査)

選択肢: 「迅速性(できるだけ早く配る)」「疎通性(義援金の提出者の意思を尊重する)」「透明性(配分手続きが適正に行われる)」「公平性(被害程度に応じて等しく配られる)」「直接性(義援金の配分を被災者の支援に限定する)」「効率性(復興施策に対する費用対効果を重視する)」

	透明性 (21)	公平性 (16)	わからない (13)	迅速性 (9)	疎通性 (6)	直接性 (4)	効率性 (4)
第1位	透明性 (7)	公平性 (7)	迅速性 (6)	直接性 (3)	効率性 (3)	疎通性 (3)	
第2位	迅速性 (10)	疎通性 (4)	透明性 (4)	公平性 (4)	直接性 (4)	効率性 (2)	

その他コメント

(新潟県) 初期は被災者への励ましやお見舞いのため早期に簡便な方法で、2次、3次は困っている実態に合わせて配分する。

(岐阜県) 復興施策には使用しないので、提出者の意思も加味しない。

・行政のスタンスとして、「透明性」「公平性」を最も重視するものが多い。次に「迅速性」が続く。
・「迅速性」は阪神・淡路大震災時にも指摘を受けたものであり、緊急時に応じた優先順位をいかにするかが問われる。

アンケート調査から

1. まとめ

- ・復興基金については、その有用性をある程度認識しながらも、財政難等から積極的活用には慎重な姿勢が見られる。設立経験のある自治体とそうでない自治体との温度差も見られる。
- ・その財源として、義援金や国の特定交付金を求める自治体もある。
- ・義援金については、見舞金以外にも使いたいとする自治体も多い。配分の仕方は「透明性」「公平性」を重視する傾向にある。

2. 今後の検討課題

- ・住宅再建支援に比べると、復興基金、義援金に対する都道府県の問題意識はこれからの感がある。
- ・来るべき大災害に備えて、直ちに都道府県が復興基金、義援金の検討に入れるよう、参考となる雛形やモデル等を構築する必要がある。